



登録文化財保存活用シンポジウム（第2回）

**参加費
無料**

「文化財の活用」

文化財の活用に対する関心が高まっています。レトロな建物がオシャレなカフェとして利用されたり、古民家がホテルに改修され、観光客を集めインバウンド拡大にもつながるなど、文化財の活用期待される効果や役割が拡大しています。その一方で、活用が期待されながら、資金面などから取り壊しを余儀なくされるものも少なくありません。文化財の活用の意義について考えるとともに、それを実現する方策について考える場になればと思います。


◆日時 2019年12月16日（月）14:00～17:00（受付13:45～）

◆会場 愛知県立大学サテライトキャンパス

名古屋市中村区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター（ウィンクあいち15階）

◆参加費無料 定員40名程度（メールまたはFAXにてお申込みください）

◆プログラム

開催時間	講師・内容
14:05～ 14:50	<p>これからの文化財を生かしたまちづくり</p> <p>講師：村上佳代氏（文化庁 地域文化創生本部事務局 文化財調査官）</p> <p>昨年度、文化財保護法の一部が改正され、平成31年4月より施行されています。この改正は、文化財保護に関わる関係者にとって、大きな転換期とも言えます。これから求められる文化財を生かしたまちづくりについてお話いただきます。また、全国の事例についてもご紹介いただく予定です。</p>
14:50～ 15:35 (休憩)	<p>事例 不動産信託による古民家再生・利活用の資金調達</p> <p>講師：桐生幸之介氏（きりう不動産信託(株)代表取締役）</p> <p>改修・利活用には費用が必要ですが、行政からの補助や篤志家からの寄付に頼らず、地元不動産業者・工務店・近隣住民・金融機関等の協力で、実践された資金調達事例の5手法をご紹介します。</p> 
15:50～ 16:50	<p>意見交換</p> <p>愛知登文会小栗会長をコーディネーターとして、参加者の皆さんも交えて意見交換を行います。</p>

メール: info@aichi-tobunkai.org FAX:052-242-3261

参加申込書（申込締切：12月12日（木））

種別（○印を）	正会員	特別会員	賛助会員	その他
お名前			TEL	
所有文化財名 又は所属(企業名等)				

※受付票は発行しません。先着順で受付し、定員に達した場合のみご連絡差し上げます。

※ご記入いただいた個人情報は本シンポジウム以外の目的では使用しません。

愛知登文会事務局 名古屋テレビ塔株式会社内
〒461-0005 名古屋市中村区東桜2-9-34 成田ビル高岳3階
TEL (052)-325-2951 FAX (052)-325-2952
E-mail info@aichi-tobunkai.org
ホームページ http://www.aichi-tobunkai.org/
フェイスブック https://www.facebook.com/aichi.tobunkai

◇主催
愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

◇助成
平成31年度文化庁文化芸術振興費補助金
「地域文化財総合活用推進事業」

